

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 2 班）議事録

1 開催日時

令和元年 8 月 26 日（月）午後 2 時～午後 3 時

2 開催場所

福井県警察本部葵分庁舎 2 階 第 2 会議室

3 出席者

(1) 委員 10 人

安彦智史委員、小西出則子委員、酒井美樹男委員、佐々木雅代委員、清水祥三委員、砂村洋子委員、中西美和子委員、松田実委員、山崎暢子委員、和多田裕委員

(2) 幹事 2 人

油谷泉幹事（代理）、谷口敏英幹事

(3) 事務局 5 人

川野副部長（県民安全）、金谷県民安全課長、ほか課員 3 人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、6 月に有害興行として緊急指定した映画 9 作品、7 月に有害興行として緊急指定した映画 7 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、7 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、6 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,313 作品（5 月分）と 7 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,061 作品（6 月分）について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、9冊を推奨、1冊（ここにも！そこにも！ダニ）を非推奨とすることが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊（クジラのおなかからプラスチック）を決めた。

イ 有害興行の指定に係る諮問

知事から有害興行の指定に関して諮問を受けた映画10作品について事務局から指定理由を説明し、審議したところ、いずれも有害興行として指定することが適当との意見を得た。

ウ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書として指定することが適当との意見を得た。

6 意見交換

○有害図書の指定の見直しについて

- ・事務局から、今夏以降、全てのコンビニエンスストアでの成人向け雑誌の販売が中止され、青少年が店舗で有害図書を目にする機会が減ることが予想されることから、9月以降の有害図書の個別指定については、愛護審議会全体会のみで行うことに見直したいとの説明がなされた。
- ・委員から、個別指定を全く行わないのは問題である。事務局案のとおり、店舗に並ぶ有害図書の数に合わせてやり方を変えていけばよいなどの意見があり、見直し案については了承された。
- ・委員から、PTAなど保護者の声をお店に届けられるとよいのではとの意見があり、事務局から、そうした声を伝えるため、毎年、コンビニとの意見交換会を行っており、今後も続けていくとの説明がなされた。
- ・委員から、有害図書の取り締まりだけでなく、人権などを含めた正しい性教育を行っていくことが大切であるとの意見があった。
- ・委員から、店舗での有害図書の販売から、ネットで有害情報を得る時代が変わっているという認識が必要である。今後、ネット上でいかに青少年の目に有害情報を触れさせな

いようにするかを考えていくべきとの意見があった。

○STOP！子供の性被害（警察庁）について、事務局から説明がなされた。